

ご利用者様およびご家族の皆様

新型コロナウイルス感染症への対策と方針について(4/13 改訂版)

日頃から、みなとまち訪問看護リハビリステーションのサービスをご利用いただきましてありがとうございます。皆様におかれましては、今回の新型コロナウイルス感染症の拡がりをご心配されていることと思います。そこで皆様に、みなとまち訪問看護リハビリステーションの対策と方針についてお知らせいたします。また、訪問看護にあたり皆様へお願いしたいこともございます。何卒ご了承の上、ご協力いただきたくお願い申し上げます。

1. 当ステーションの対策

当ステーションでは現在の状況下にあっても、できる限り通常どおりの訪問看護を提供したいと考えております。そこで、ご利用者様やご家族の皆様、当ステーションの訪問スタッフが新型コロナウイルスに感染する可能性を回避するために以下の対策を致します。

- ① スタッフ全員、毎日検温を行います。37.5℃以上の発熱やのどの痛み、咳、だるさといった症状がある場合は、新型コロナウイルス感染症の診断がつかなくても自宅待機とします。
- ② スタッフの家族に発熱等の症状がある場合も同様に、症状が治まるまでの間は自宅待機とします。
- ③ 研修会を含め、多くの人が集まる会への参加は致しません。必要時は感染予防対策を行います。
- ④ 感染拡大や学校等の休校により、出勤困難なスタッフが増えた場合、状態が安定されている方には訪問回数を減らすなどのご相談をさせて頂く場合がございます。また、担当者以外のスタッフが、代わりに訪問する場合がございます。
- ⑤ 訪問スタッフは訪問時、手洗いを徹底し、マスク・手袋を着用し、場合によってはガウンを着用することもございます。
- ⑥ 当ステーションでは訪問スタッフの通勤を原則直行・直帰とし、ステーションへ立寄る事なく、連絡事項はメール、電話、スカイプのみとし、スタッフ同士での接触はございません。
- ⑦ 事務スタッフもマスク着用を徹底し、それぞれ別室で作業を行っております。また、一定時間毎の換気・アルコール消毒を実施しております。

2. 訪問の中止と再開についての方針

- ① 訪問時には入室前、玄関先にてご利用者様・ご家族様に発熱等の症状がないか確認をさせて頂いております。その際、新型コロナウイルスへの感染を疑う項目、
 - (ア) 37.5℃以上の発熱
 - (イ) 強い倦怠感

(ウ) 呼吸器症状

(エ) 臭覚、味覚障害

上記のうち、既往に当てはまる症状がなく1つでも該当した場合には他のご利用者様へのウイルス感染を予防するため、訪問を中止し退出させていただきます。

- ② ご利用者様に新型コロナウイルス感染を疑う症状がある場合、2週間の訪問中止とさせていただきます。
- ③ 新型コロナウイルス感染を疑うご利用者様と同居のご家族の介入がある場合、濃厚接触者にあたる為、ご家族の訪問も中止とさせていただきます。
- ④ 訪問を再開させていただく条件は次の通りとさせていただきます。
 - (ア) 感染の疑い発覚から2週間経過後、症状が消失している場合
 - (イ) PCR検査が陰性の場合
 - (ウ) PCR検査にて陽性から2週間経過し、症状が消失している場合
 - (エ) 医師の判断で再開指示且つレントゲンで肺炎所見無し・症状が消失している場合

厚生労働省作成の別紙「感染症対策へのご協力をお願いします」等をご参考にしていただき、ご利用者様・ご家族様も手洗いや咳エチケットを行い、マスクを着用していただくことをお願い致します。

令和2年4月13日

株式会社みなとまち

みなとまち訪問看護リハビリステーション